



国立公文書館	
分類	③ ④
排架番号	3 A
	15
	51-3-10

51-3-10

46

極秘

26 日支國交調整ニ關スル條約案訓令ニ關スル外務大臣内奏(案)

謹テ日支國交調整ニ關シマスル條約立案ノ方針、訓令起草ノ趣旨ニ付キマシテ申上ゲマス

29 本條約案ハ昭和十三年十一月三十日 御前會議ニ於テ御決定相成リ

28 シタル日支新關係調整方針ニ基キマシテ昭和十四年十月三十日上

海ニ於キマシテ梅機關竝ニ汪精衛間ニ於テ内約セラレ昭和十五年一月九日内奏致シマシタル協議書類ノ内容ヲ一應全般ニ涉リ検討致シマスルトトモニ其ノ後ノ情勢ノ變化ニ應ジ必要ナル修正ヲ加ヘタルモノデアリマス而シテ我方ト致シマシテハ兩國國交修復ニ必要ナル一般的基本條項ノ外次ノ様ナ事變拾收上ノ我方絶對的要求ハ必ズ同時調印ヲ了スルコトヲ企圖致シテ居リマス次第デアリマス尤モ交渉開始ノ事情カ總理大臣内奏ノ如クデアリマスルニヨリ交渉中ニ於キマシテモ常ニ今後ニ於キマスル世界政局ノ變轉ト事變全局ノ動向ト

国立公文書館

分類

(返) (青)

配架番号

3 A  
15

1-3-10

内閣



